

公益財団法人 増屋記念基礎研究振興財団  
2026 年度研究助成募集要項

1. 助成の目的

未開拓の研究分野に 独創性を持って 人類の豊かな発展に役立つ工学の基礎研究を志す個人・団体を支援することにより、社会の繁栄に寄与することを目的とします。

2. 助成対象とする分野

工学に関する研究に対して、次の助成を行います。

- ・基礎研究に関する研究開発に対する助成
- ・今回の助成対象分野は、前年度に引き続き“省エネルギーやカーボンニュートラル等、循環型社会に向けた取り組み”に関する基礎研究を対象とします。

---

【説明】

上記記載のとおり 今回の募集につきましては、循環型社会に向けた取り組みに関する研究分野を助成対象とします。

- 例：高効率かつ環境負荷の少ないエネルギー源に関する研究  
有害物質の分解、無害化に関する研究  
環境負荷の少ない素材開発に関する研究  
省エネルギーに関する研究  
など

【補足】

我々人類は、先人たち技術革新により物質的に非常に豊かな生活を享受出来ています。しかしながら、現在の生活は、有限である地球の資源をまるで際限がないかの如く利用することで成り立っていることもまた事実です。このままでは、我々の子々孫々の時代においては 現在のような豊かな生活を享受できないであろうと予測せざるを得ません。我々は、地球の資源が有限であることを再認識し、子々孫々においても豊かな生活を享受できるように、より効率的で持続可能な社会形成を行う必要があります。特に我が国においては他国よりも化石資源やレアアースなどの資源は少ないため、省エネルギーや資源の有効活用を確立する独創的な技術開発は急務であると思われれます。

昨年は、京都大学の北川教授が金属有機構造体（MOF）の研究において多孔性金属錯体の開発の功績によりノーベル賞を受賞されました。このように新素材の開発によりエネル

ギー問題や環境問題を解決する糸口を粘り強く研究されていた北川教授をはじめ多くの研究者の方々に敬意を表したいと思います。

当財団におきましても 循環型社会に向けた工学的な研究を少しでも助成していきたいと考えております。

### 3. 助成対象

関西2府4県（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県）の大学、その他研究機関に在職し、主たる仕事が研究職として研究活動に従事している研究者（大学院生、専攻科生等は対象となりません）とします。

※2024年度実績は、応募件数78件、採択件数18件

2025年度実績は、応募件数69件、採択件数16件となっております。

### 4. 助成額及び助成対象期間

助成額・件数 …………… 1件当たり100万円を上限とし、15～20件程度。

※申請金額を減額して助成する場合があります。

助成対象期間 …………… 2026年4月1日から1年間。

※ 過去に当財団より助成を受けられている場合も 申請して頂いて差し支えはありません。（過去の採択結果が本採択に影響することはありません。） また、研究期間が数年間に渡る場合は、年度ごとに応募をして頂いて結構です。（ただし このような場合も 過去の採択結果が本採択に影響することはありません。）

### 5. 応募手続

(1) 応募方法 …………… 当財団所定の申請書を使用し 必要事項を記載し 捺印のうえ、事務局宛に郵送で2部ご送付ください。応募書類は返却しませんのであらかじめご了承ください。なお、同一年における申請は、1申請者につき1件とします。

\* 書類に不備があるものについては、審査の対象となりません。

(2) 応募期間 …………… 2026年2月20日（金）～2026年4月3日（金）

（期日厳守・当日消印有効）

## 注意事項

- ① 応募書類は日本語に限ります。
- ② 申請書類は返却いたしません。
- ③ 申請書類に不備があるものについては、審査の対象となりません。
- ④ 本助成に基づき研究された成果を発表の際には、当財団の助成による旨のクレジットを入れて下さい。また、その際には印刷物を一部ご提出をお願いします。
- ⑤ なお、**審査項目**は以下のとおりです。
  - 1) 当財団の設立主旨や助成対象との整合性がとれているかどうか
  - 2) 研究またはそのアプローチに 独創性があるかどうか
  - 3) 難易度は問いませんが、実現可能性があるかどうか
  - 4) 実現した場合、社会への貢献度は大きいかどうか
- ⑥ 助成金の使途は、研究の推進に真に必要なものであるならば、どのようなものにも使用されても結構です。

例：研究に必要な実験用具の購入費、大型計算機使用料、参考文献購入費等  
研究に関係する学会に参加する為の旅費交通費  
研究の為に使う人件費（アルバイト料の支払い等）

注)机や椅子は、当該研究に直接関係するものとは言えない為 基本的には不可です。  
注)会議の際の軽食・飲料は 研究に真に必要なかどうか判断が難しい為避けて下さい。

### （その他留意事項）

- ・**実現の可能性とそれが実現すればどのような社会貢献がされるのかを明示願います。**（応募用紙に記載欄があります。）
- ・『工学の基礎研究』であることが前提となります。農業系や生物系等の研究と複合的な研究のような場合は、工学の基礎研究部分がわかるように記述ください。

## 6. 選考及び助成の決定

当財団の審査委員会において審査し理事会にて決定します。採択・不採択は2026年6月5日（金）を目途に決定し、その結果を郵送にて通知します。（採択者につきましてはホームページにも掲示します）。採択者のかたから振込先の連絡の受け取りましたあと、6月末までに助成金の振込をいたします。

#### ※助成金の取り扱いについて

当財団の助成趣旨に従い、助成金は採択者の本人名義の口座へ直接お振込みします。国立大学法人等に所属する教員個人に助成金等が供与された場合に、助成等の趣旨が当該教員の職務上の教育、研究を援助しようとするものであれば、奨学寄付金としてこれを改めて国立大学法人等に寄附することを求められる場合もあります。その際は、採択者ご本人の責任により移動をお願いします。（所属機関への直接振込は行いません。）

また 当財団は、国立大学法人等に対し書面をもって「助成金に対する間接経費の免除依頼」を行います。

#### 7. 研究報告等

助成金を受けた研究者は、研究終了後2ヶ月以内（2027年5月末日まで）に、所定の成果報告書を提出（1通）してください。成果報告は、論文として求める場合もありますのであらかじめご了承ください。

なお、提出していただいた研究報告は、研究者より承諾頂いた内容については ホームページ等にて一部公開いたします。

また、会計報告の内容について、領収書等の根拠書類のご提示が必要ですので、ご承知ください。

#### 8. その他

申請内容に大幅な変更が生じた場合や、研究を中止した場合、虚偽の報告、必要な書類が提出されなかったなどの場合には、助成金の交付取り消し、または既に交付した助成金の一部もしくは全額の返還を求めることがあります。

##### 〈応募先〉

助成金交付申請書は、**2通**を下記住所の当財団の助成金受付係まで郵送にて提出してください。

住所：〒541-0043 大阪府大阪市中央区高麗橋三丁目1番8号  
国元高麗橋ビル 9階  
公益財団法人 増屋記念基礎研究振興財団 助成金受付係